

建物検査 無料! キャンペーン!!

売却予定一戸建住宅限定10戸先着順募集!!

キャンペーン期間/2012年3月31日(土)まで

売る方も
買う方も
安心!

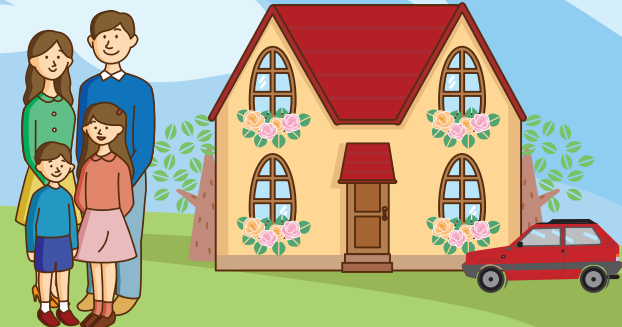
今なら!! 建物検査費用を全額「当社負担」!
しかも!! 建物かし保険料も全額「当社負担」!

戸建住宅の売却を検討している方へ...

中古住宅をお探の方はこんな不安を抱えています。

- ⚡ 購入後のトラブルは避けたい...
- 📅 保証の期間が短いと不安...
- ❓ 素人だから、建物を見てもよく分からないし...

購入希望者のこんな不安を払拭し、スムーズな売却を応援します。



キャンペーンの主な流れ(例)

① 媒介契約の締結



売主様(あなた)

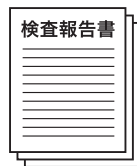
② 検査・保証委託



検査事業者 (LIXILグループ) 検査員

※検査の結果、不具合があれば補修していただきます。

③ 検査報告書発行



④ 買主様と売買契約



保証期間は
お引渡しから **5年**

⑤ 保証書発行



⑥ お引渡し後に「かし(欠陥)」が見つかったら
保険で補修!



最大 **1,000万円保証**

瑕疵(かし)とは...不動産取引において「瑕疵担保責任」という売主様としての責任があります。これは、売却された不動産に見た目で分からない大きな不具合(瑕疵)があった場合、一定期間内は売主様のご負担で補修等を行わなければならないというものです。今回のキャンペーンにより検査し、適合を受けた住宅は構造耐力上主要な部分と雨水の浸入を防止する部分についての保証を受けることができます。

■**応募資格**等 ①神奈川県内に売却予定の中古戸建住宅を個人で所有している方。②当社と専属専任媒介契約または専任媒介契約の締結をされた方。③媒介契約締結後、建物検査が可能なる方。④建物検査後、指定の構造・防水部分に瑕疵が発見された場合、補修可能な方。⑤新耐震基準(建物は昭和56年6月1日以降に確認済証が交付された住宅)であること。⑥法令違反住宅でないこと。⑦床下および屋根根元点検口のある建物。⑧お客様の都合により、媒介契約を解除された場合は建物検査費用を請求させていただきます。※当社の判断により検査をお断りさせていただく場合がございます。予めご承知おき下さい。その他ご不明な点等はお近くの営業所にお問合せ下さい。
■**応募期間**/2012年3月31日(土)まで ※先着順となりますので、10戸に達した時点で締め切らせていただきます。 ■**保証概要** ①保証限度額/1,000万円。②保証期間/建物引き渡し後5年間。③保証対象部分/構造耐力上主要な部分と雨水の浸入を防止する部分。※保証対象部分の詳細は営業所にお問い合わせください。